

<p>事業名</p>	<p><b>生活福祉資金の貸付</b></p>
<p>対象者</p>	<p>高齢者がいる世帯、生活保護を受けている世帯、所得の少ない世帯、身体障害者手帳又は療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持つ方がいる世帯</p>
<p>内 容</p>	<p>生活福祉資金制度は国と県の補助金等を財源として運営している貸付制度で、民生委員・児童委員の援助を伴い、低所得世帯等の方々が安定した生活を営めるようにするための資金貸付制度です。</p> <p>〔資金の種類〕        更正資金、福祉資金、住宅資金、修学資金、療養・介護資金、災害援護資金、離職者支援資金、緊急小口資金、長期生活支援資金</p> <p>〔利率〕据置期間終了後年3%        ただし、修学資金と療養・介護資金は無利子</p>

お問い合わせ

社会福祉法人人間市社会福祉協議会

04 - 2963 - 1014